SHIKA DOWN

MATION P



腽 談

無料法律相談を開催します

- ◆ところ とき ▶相談弁護士 國田武二郎弁護 士 (堀松出身・名古屋在住) 役場本庁相談室 午前10時~午後4時 11月17日 (月)
- ※定員になり次第締め切ります ◆募集定員 ◆相談時間 9名 1人33分 要予約
- ※申込用紙は住民課及び富来支 ◆お問い合せ先 所総合窓口にあります。 32-9121

総合相談(無料)

士の方々が相談に応じます。 ださい。※秘密は厳守します。 談できます。お気軽にお越しく 設します。どちらの地域でも相 護委員、民生・児童委員、司法書 ◆相談員 行政相談員、人権擁 総合相談所を町内2カ所で開 《志賀地域》

◆ところ お問い合せ先 志賀町文化ホール2階

《富来地域》

ŧ 11月10日 (月)

志賀町社会福祉協議会富来支所

ハローワーク相談

♦ ð 11月10日 (月) 午後2時~3時3分

◆お問い合せ先 ◆ところ 商工観光課 富来活性化センター \$32-9341

母子自立支援相談

相談ください。 など、どんなことでもお気軽にご こと、貸付金のこと、就職のこと ています。くらしのこと、子どもの 母子家庭の方々の相談に応じ

ð 11月27日(木) 午前10時~午後3時

11月17日 (月)

午前10時~午後3時

志賀町社会福祉協議会 \$32-1363

午前11時~午後3時

ず問い合せ先 ところ 富来行政センター2階

\$42-2545

午後9時

17月8日(土 午後12時~

午後4時30分

11月18日(火) 午前10時~午後3時

ح

ㅎ

セミナー

ところ センター

2076-225-1421 県子育て支援課

♥お問い合せ先 ▼ところ 役場相談室

子育て支援課 23-9-22

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

11月は「児童虐待防止 推進月間」です



を左記のとおり行います。 す。今年度、石川県では「子ども ジリボン」の普及活動に取り組み、 待防止推進月間」と定め、全国的 法が施行された11月を「児童虐 虐待防止」の象徴である「オレン 「オレンジリボン・キャンペーン」 に広報・啓発活動を行っていま 平成16年度から児童虐待防止

▼金沢城石川門オレンジライトアップ

11月8日(土) 午後5時30分~

▶オレンジリボン広場 金沢城石川門

ところ 金沢駅もてなしドー ム地下広場

◆虐待・いじめ・子育てを考える

石川県地場産業振興

▼お問い合せ先

※毎月第4木曜日

◆とき

※ただし、 ◆相談料 30分以内5千円

②負担が困難な方で法律扶助 ①クレサラ相談 は相談無料です。 次のいずれかの場合

17日(月)までの期間中、「―T

今年も11月11日(火)から11月

化・国際化と税」をテーマとし

て各種行事を行います。

▼小中学生の「税に関する作品」

※相談希望者は相談日前日午後 5時までに金沢弁護士会(☆ 電話予約ください(先着5名) 076-221-0242)

展示期間

11月11日(火)~

ひきこもり等講演会と相談会

かかわりの中から見えること」

増えてきています。 こもりの家族を抱えている方が 係が変化する中、不登校やひき 若者を取り巻く環境や人間関

◆ところ **♦** ਰੇ 11月16日 (日)午後 石川県能登中部保健 福祉センター -時33分~3時33分

緒に考えてみませんか。

同じ悩みを持つ家族の方と

◆講 でんでん虫ネットワーク

代表 土田 昌子

▼申込・お問い合せ先 FAX 0767-53-2484 TEL 0767-53-2482

35 知ら

七尾法律相談センター

午後一時3分~4時 毎週木曜日 (祝・祭日は除く)

◆ところ 七尾駅前パトリア 5階「フォーラム七尾

日から11月17日までを「税を考

て考え、税に対する理解を深め リー層税の仕組みや目的につい

国税庁では、国民の皆様がよ

税を考える週間

ていただくために、毎年11月11

える週間」と定めております。

資力基準に該当する方。

場 所 志賀町文化ホー アスク 1月17日(月)

場 所 日時 ◆税理士による無料税務相談 アルプラザ鹿島 11月16日(日) (午後12時~午後1時は除く) 午前10時~午後3時

聴覚障害者の皆様

セントラルコート(一下

手話通訳者の設置日のお知らせ

設置日時は次のとおりです。 軽にご利用ください。 に対応しますので、どうぞお気 ◆皆様のご相談、行政手続き等 ▼役場健康福祉課窓口

※第一(木曜日) 午前10時~12時(1) 6 13

※第3・第4(木曜日 ▼富来支所総合窓口 午後2時~4時(1 20 27

※第一・第分(水曜日

午後2時~4時(11/5・

19

ル

古タイヤ回収のお知らせ

引渡してください。 指定の場所に時間厳守で持ち込 んでいただき、料金支払いの上 イヤを有料で回収します。各自 ご家庭で不用になっている古夕 不法投棄防止の一環として 11月16日(日)

◎富来支所駐車場 正面右側 ②志賀町末吉 旧清掃員詰所前 乗用車用・軽自動車用タイヤ 午後一時~午後3時 午前9時30分~午前11時30分 150円

協議会、青年団協議会) が裁判

などを質問し、答える形式で進 員制度についての不安や疑問点

※ホイールの有無にかかわらず タイヤ 400円 ○ 日 ン 車 用 ・ 小 中 型 ト ラ ッ ク 用

料金は同じです。

タンド等)の持込みは出来ません。 ※業者(タイヤ販売店、ガソリンス

きません。 **※農機具のタイヤの持込みはで** お問い合せ先 生活安全課 富来支所 32 42 | | | | | |

ポジウム』を開催します 裁判員制度を考えるシン

制度を考えるシンポジウムを開 に知っていただくため、裁判員 度」について、広く町民の方々 度」がスタートします。 志賀町では、この「裁判員制 平成21年5月から「裁判員制

> ところ 第一部 映画「裁判員」 志賀町 志賀町文化ホール 午後一時~4時3分

第2部 パネルディスカッション 民の代表者 (区長会、女性団体 沢弁護士会)の代表の方々に町 会で、同じく志賀町出身の林判 事と石川県の法曹3者 (金沢地 方裁判所、金沢地方検察庁、金 上映 午後一時30分~3時 志賀町出身の國田弁護士の司 午後3時11分~4時21分

いてご理解ください。 ウムに参加し、裁判員制度につ この機会に皆さんもシンポジ



クリンクルはくい情報

▼とき ない工夫や出たごみの分別の仕 方を学ぶ。 ▼エコクッキング教室 料理をとおして、ごみを出さ 11月25月(日)

▼定 員 20 人 午前9時30分~

▼持ち物 ▼参加費 講師 古着を使って小物を作り、ご *古着のリフォー ム教室 500 円 室谷 加代子 氏 エプロン、三角巾、箸

平成20年11月16日(日)

みを出さない工夫と布の有効利用 とき 11月15日(土) 午前9時~

▼参加費 ▼定 員 20 人 200円

▼持ち物 50m×50mの布1枚、 裁縫道具

▼申込先 講 クリンクルはくい 原田 洋子 氏

\$27-1153 EX27-1154

てんと市

※皆さまのお越しをお待ちしています。 *ところ 道の駅「旬菜館」前 غ ㅎ 午前8時3分~午後一時 11月25日(火)



自衛隊生徒募集案内

を左記のとおり行っております。 ▼受付期間 平成20年11月1日 平成22年度の自衛隊生徒の募集

(土)から平成21年1月6日(火)

▼応募資格 ·採用予定者数 約50名 中卒(見込含)

試験日 平成27年1月10日(土) 17歳未満の男子

*試験会場 川地方協力本部七尾出張所 七尾地方合同庁舎内 自衛隊石

20767-3-1691 自衛隊石川地方協力本部七尾出張所

をありがとうございました

◇中山の齊田徹様より、亡父毅様 の供養として福祉向上に17万円

町有財産を売払い

します。 地・建物を、最低売却価格の提 示による競争入札とし、売払い 志賀町が所有する下記の十

最低壳	備考		
全体	m [*] 単価	佣伤	
000, 053, 1	4 839	15 ,996	
1 <i>A</i> 20 ,000	-	_	《旧甘田 送水ポ ンプ場》

物件 種類		5C- 7-	現況地目	登記面積		最低売却価格(円)			/# #z
番号	作里兴	所在	構造	mf	坪	全体	m [*] 単価	坪単価	備考
Αl	土地	高浜ウ 101番1 101番2 102番3	雑種地	341.00	103.15	000, 053, 1	4 ,839	15 ,996	
A 2	土地	岩田チ 20番2	宅地	190.00	57.48	1 <i>4</i> 20 ,000			《旧甘田 送水ポ
	建物	岩田チ 20番地2	鉄筋コンクリート 造平家建て	20.00	6.05	I ACU DUU			ンプ場》

	のす)	
▶入礼昜䜣		◆入札期間	
±	11	11	

福祉の向上に心温たまるご芳志

ます

			備考	
	m [*] 単価	m [*] 単価 坪単価		
	4 839	15 ,996		
1	_	_	《旧甘田 送水ポ ンプ場》	

32	企画財	・ く まだっ さ	引き渡金	◆ そ の 他 9 で	▶ 下 午 前 の 後	◆ (◆ - 売 志 売 う 払 賀 払 い 町 い	形式による	旧志賀	として	
AL	建物	岩田チ 20番地2	鉄筋コンクリート 造平家建て	20.00	6.05	I AZU DUU	_		ンプ	
A 2	土地	岩田チ 20番2	宅地	190.00	57.48	1 <i>4</i> 20 000			《旧甘送水	
Α1	土地	101番1 101番2 102番3	雑種地	341.00	103.15	1 ,650 ,000	4 839	15 ,996		

- 1月25日(火) ||月4日(火)~
- 売払い入札要領』を配布してい 政課 監理室内で、『町有財産 ◆その他 志賀町役場 企画財 日、祝日の受付は行いません。 午後5時までです。 なお、土 受付時間は、午前8時3分~ 企画財政課 ノ木均戸 志賀町役場(2階) 監理室内
- お問い合せ先 企画財政課 監理室 ☎32-1-1-1 (代表)

旧志賀中学校不要物品 います

の場所 旧志賀中学校 る売払いをします。 を、せり売り(貼り札) 中学校で使用していた

時から(貼り札の締切 の日時 11月23日(日) 堀松6-8-2)

(3時) 日時 11月16日 (日)

時から午後5時まで いては、現金でご用意 を納付していただき、 しを行います。 買受代 せり売り終了後、買

1111(代表) 政課 監理室

合せ先



老齢基礎年金を需給 するための条件

とができる年金です。 年の受給資格期間を満たした人が 満65歳になったときから受けるこ 老齢基礎年金は、原則として25

年金額が違ってきます。 納めた保険料の期間で

月)すべて保険料を納めた場合 20歳から60歳になるまで40年(80

満額になります

79万2千百円

を納めた期間が40年(80月)に満 たない場合 滞納や免除期間があり、 保険料

ります。 計算式によって減額された額にな

会社員も公務員も 国民年金加入者です

● 2号被保険者 (厚生・共済 年金)の人で退職した人

今一度、ご確認ください! 手続きはお忘れでないでしょうか 国民年金(1号被保険者)への

3号被保険者の人で、 者が退職した人 配偶

をお忘れなく! 1号被保険者への変更手続き

▼資格変更の手続きは、 で受け付けています。

※失業した理由で保険料の納付が ことがあります。 困難な場合、 免除が承認される

に便利な口座振替をご利用 国民年金加入時には、

国民年金の制度に関する問い合せご相談は 七尾社会保険事務所(0767-53-6511)または、住民課国保年金係(32-9121)

受付を行います 平成21年度保育園入園申込

申込方法 申込期間 各保育園、または役場子育 11月7日(金)~15日(土)

人所基準 保護者や同居の祖父母等の の提出が必要です。 年度も保育を希望される方も申込書 を希望する園に提出してください。 記入し、必要書類を添付して、入園 て支援課に備えつけの入園申込書を 現在入園されていて、引き続き21

の場合は所得税額を合算する場合が ただし、祖父母などが、生計の中心 の所得税額などを基準に決定します。 保育料 入園児童の父母の平成22年中

休日保育

乳幼児保育園で実施。

保育時間

平日 午前8時~午後4時

土曜日 午前8時~正午 午前7時3分~午後6時

きない場合。

就業、病気等の事情により、

保育で

長時間保育

※いずれの園も、生後2カ月からの

あります。

受け入れとなります。

お問い合せ先

各保育園、または役場

子育て支援課

32-9-22

町内保育所一覧(公立 9カ所、私立 1カ所)						
区分	保育園名	所在地	電話番号	予定定員	延長保育	
	高浜保育園	高浜町	32 – 0214	145	有	
	志加浦保育園	上野	32 – 0427	70		
	上熊野保育園	直海	38 – 1012	60		
	土田保育園	舘 開	37 – 1002	70		
公立	加茂保育園	倉 垣	36 – 1205	30		
	下甘田保育園	二所宮	36 – 1240	40		
	中甘田保育園	大 島	32 – 0369	60		
	とぎ保育園	富来領家町	42 – 0366	150	有	
	ますほ保育園	里本江	42 – 0277	70	有	
私立	乳幼児保育園	末吉	32 – 2640	90	有	

(高浜・とぎ・ますほ・乳幼児で実施) 料金は月額2,500円です。

午前7時~午後7時

(全園で実施)



資産取得に係る特例制度について 屋・償却資産の代替家屋及び代替焼却 能登半島地震により滅失・損壊した家

担を軽減する制度が創設されました。 するため、固定資産税と都市計画税の負 登半島地震で極めて甚大な被害を受けた 方々の再建や地域経済の復旧・復興に資 平成22年度の地方税法改正により、

▼代替資産取得の要件

年3月25日にお持ちの家屋や償却資産が 日までに取得された方々です。 を平成19年3月25日から平成23年3月31 被災し、その代替となる家屋や償却資産 今回の特例の対象となるのは、平成19

域内で代替資産を取得された方々です。 の地域外へ移転した場合は、 もしくは、右記地域外で被災し、右記地 能登町、穴水町、能登町で被災された人 の七尾市、輪島市、珠洲市、 が受けられません。 対象となるのは、災害救助法適用地域 ただし、右記地域内で被災しても、こ 特例の適用 志賀町、中

の価格が2分の1になります。 なる家屋の税額や償却資産の課税標準額 特例期間は、取得後4年間で、

代替と

▼減額される期間と税額

▼申告に必要なもの

申告書

を確認できるもの り災証明書または、 被害のあった資産

お問い合せ先

税務課 ☎32-9141

その他、

町で定める書類

燃えるごみ ルールを守ってください

最近、燃えるごみの出し方が悪いため、収集業者が集められず取り残しになる ケースが生じています。そのような場合、 区長やごみ当番の人が持ち帰り、 直しをすることになり、大変、困っております。 また、 収集にも手間取ります。

- ○指定された日時を守る
- ごみカレンダーを参考に、収集日、収集品目、排出時間を守ってください。
- ◎黒い不透明なごみ袋に入れない 透明、半透明の袋に入れシールを貼って出してください。
- ◎資源ごみは分別してリサイクルする 燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみをきちんと分別してください。

お問い合せ先 生活安全課 ☎ 32-1111



11

平成20年秋季全国火災予防運動

実施期間

11月9日(日)~11月15日(土)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火 災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的とします。

住宅防火(いのちを守る)7つのポイント

統一標語

「火のしまつ 君がしなくて

誰がする」

3つの習慣

- ·寝たばこをしない。
- ・ストーブには燃えやすいものを近づけない。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



問い合わせ先

TEL32-1776 志賀消防署 富来分署 TFI42-1211

身体障害者等移送サービスの ご利用案内

志賀町社会福祉協議会では、高齢者及び身体障害者 等の方々の外出及び社会参加の促進と福祉の向上を図 ることを目的に身体障害者等移送サービスを行ってお ります。

お申し込み、お問合せは下記までお願いします。

志賀町に居住し、次の各号に該当する人で、単独で は公共交通機関を利用することが困難な人(家族等の 介護者の添乗が必要です)

- (1)介護保険法に規定する要介護者及び要支援者
- (2) 身体障害者法に規定する身体障害者
- (3) その他、肢体不自由者、内部障害者(人工血液 透析を受けている人を含む)、精神障害者、知 的障害者

【運行範囲】

志賀町内、羽咋市、七尾市、金沢市、かほく市、 鹿島郡、河北郡、宝達志水町

【利用料金】

町内は基本料金400円 町外は基本料金+1㎞毎20円+3時間以上は 1時間毎500円

◆お申し込み・お問い合せ

志賀町社会福祉協議会 本所

☎ 32 - 1363 FAX 32 - 3277 志賀町社会福祉協議会 支所

☎ 42 - 2545 FAX 42 - 2305

シルバー人材センターからのお知らせ

《シルバー人材センターで働いてみませんか!!》

町内に住むおおむね⑪歳以上の健康で働く意欲のある人ならどな たでも会員になれます。

入会は随時受け付けておりますが、]]月に入会に係る説明会を開 催しますので、参加を希望する人は、事前に志賀事務所または、富 来事務所までご連絡ください。

【入会説明会 開催日】

富来事務所(酒見河原47)]]月]2日(水)午後2時~ 志賀事務所(高浜町ワ135) 11月19日(水) 午後2時~

《仕事の内容とは?》

※大工仕事・ペンキ塗り ※障子襖張替え

※植木樹木の剪定・伐採・消毒 ※宛名書き

※草刈り・草むしり・芝刈り・農作業 ※屋内外清掃

シルバー人材センターではこのような臨時的・短期的な仕事を、 家庭・事業所等から引き受け、会員に提供しています。高齢者の就 業ですので危険・有害な作業内容の仕事は、引き受けていません。

《果樹栽培アシスタント講習会の開催》

日 時 1月20日(火)~1月29日(木)

土日除く8日間 9時~16時

場 所 志賀町とぎ実験農場

対 象 ○ 歳前後を中心とした高齢求職者

受講 料 定員 30名 無料

11月27日(木)~12月26日(金) 申込期間

◆事務所業務時間 月曜日~金曜日

午前8時30分~午後5時30分

◆お申し込み・お問い合せ

社団法人 志賀町シルバー人材センター

志賀事務所(給食センター隣)

☎ 32 - 9911 FAX 32 - 9912 富来事務所(地域福祉センター内)

☎ 42 - 2170 FAX 42 - 2707



す。

関係です。 るべきで、 子どもの側に立って行われ を深め、 期発見、早期対応が大切で 刻な影響を与えるため、早 り返し行われます。 子どもの虐待について理解 す。私たち一人ひとりが、 虐待は子どもの心身に深 虐待かどうかの判断は、 関心を持ち続けま 親の意図とは無

住の世話をせずに放置することで す。たとえば十分な栄養を与えない、 病院・学校に行かせないなど。

こころへの虐待(心理的虐待)

ひどい言葉や拒否的な態度で子ど もを傷つけたり、子どもを無視した りして、子どもに不安や心理的な傷 を与えることです。

放置・保護の怠慢(ネグレクト)

う行為のことです。

子どもが望まないのに繰

つけ、健やかな発達を損な 護) する子どもの心身を傷 子ども虐待とは

.月は「児童虐待防止推進月間」です

志賀町要保護児童対策地域協議会

保護者が監護 (監督·保

子どもの健康・発達に必要な衣食

性に関する虐待(性的虐待)

からだへの虐待(身体的虐待) 身体への暴力。傷跡が残るような

暴行や骨折、やけどなど、生命が危

うくなるようなけがをさせることで

性的行為や性的いたずらをする、 性行為を強要する、性に関する映像 を見せることなどで、見つかりにく いため注意が必要です。

子どもを虐待から守るための5か条

3 とから即実行) 立場で判断) ひとりで抱え込まない(あなたにできるこ

2

「しつけのつもり...」は言い訳 (子どもの

「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)

虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別 親の立場より子どもの立場 (子どもの命が

5

なことではない)

羽咋地域センター	七尾児童相談所	志賀町保健福祉センター	(志賀町乳幼児保育園内)地域子育て支援センター	志賀町子育て支援課	相談機関名
22-1170	0767(53)08	MV	32-2640	32-9-22	電話番号

お気軽にご相談ください な相談機関 育児・ 健 康 のことなど、

「虐待」に気づいたら迷わず連絡してください

あなたの一報で救われる子どもがいます。連絡を受けた機関は秘密を固く守ります。

連絡先

志賀町子育て支援課の電話

32 - 9122

休日夜間専用の携帯電話

090 - 8267 - 4693

「助けての 小さなサイン 受け止めて」(愛知県・34歳 田口 景一さん) 平成20年度「児童虐待防止推進月間」標語(最優秀作品)